

外来腫瘍化学療法診療料に係る揭示事項

○緊急時の相談について

本診療料を算定している患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制をとっています。

また、急変時等の緊急時に当該患者さんが入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者さんが入院できる体制をとっています。

○就労と療養の両立の相談について

患者さんと患者さんを雇用する事業者が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行っています。



医療法人社団さくら会

世田谷中央病院